

## 法政大学スポーツ健康学部における教職課程の現状と課題：「教育実習」と「保健体育科教育法」の評価に着目して

林, 園子 / NAGAKI, Kosuke / FUJIWARA, Shota / HAYASHI, Sonoko / 藤原, 昌太 / 永木, 耕介

---

(出版者 / Publisher)

法政大学スポーツ健康学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学スポーツ健康学研究 / 法政大学スポーツ健康学研究

(巻 / Volume)

7

(開始ページ / Start Page)

21

(終了ページ / End Page)

29

(発行年 / Year)

2016-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013065>

[ 資料 ]

法政大学スポーツ健康学部における教職課程の現状と課題  
— 「教育実習」と「保健体育科教育法」の評価に着目して —

The Current Status and Issues Regarding the Teacher-Training Course of  
the Faculty of Sports and Health Studies, Hosei University  
— Focus on the Evaluation of the “Teaching Practice” and the  
“Teaching method of Physical Education” —

林 園子<sup>1)</sup>、永木 耕介<sup>1)</sup>、藤原 昌太<sup>2)</sup>  
Sonoko Hayashi, Kosuke Nagaki, Shota Fujiwara

[ 要旨 ]

本稿では、法政大学スポーツ健康学部の教職課程における現状と課題を探る一つの手がかりとして、第一期生から四期生までの「教育実習」と「保健体育科教育法」（教職必修科目）の評価の関係について分析し、現場で求められる力量形成のための「保健体育科教育法」のあり方について知見を得ることを目的とした。「教育実習」評価の分析からは「教科指導の技術」「自己表現力」「教材研究」についてボトムアップを図る必要があることが判明した。それらに対応するために、「保健体育科教育法」では「教材に対する興味・関心を高め、創意工夫できる力」、「模擬授業の実施による授業づくり力と表現力」を今以上に高めていくことが必要であると考察された。今後は、「教育実習」において現場指導教員から得られた所見（コメント）の質的分析や、実習生の実習に対する意見を捉えて分析すること等が研究上の課題となる。

キーワード：教職課程、保健体育科教育法、教育実習評価

## 1. はじめに

2009年4月に開設した法政大学スポーツ健康学部（以下、本学部）では、これまでに毎年約50名が中学校あるいは高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得してきた<sup>注1)</sup>。そのうち、実際に各自治体による教員採用試験を受験する者は3分の1程度である。既卒者で公立校および私立校において教職に就いている者の総数は不明であるが、例えば2014年度実施の教員採用試験（公立中学校・高等学校）の現役合格者は4名（受験者15名、うち一次試験合格者は7名）、2015年度における現役合格者は3名（受験者12名、うち1次試験合格者は7名）であった。既卒者も毎年確実に複数名

が合格しており、このような結果は他大学に比して悪くはない。

全国において保健体育の教員免許状取得可能な国立および私立大学の総数は140近くにのぼり、都市圏においては教員採用試験の「保健体育」の採用者数に対する受験者数の割合は軒並み10倍を超えている。つまり、合格はまさに難関といえる。実際、中学校・高等学校（保健体育）への受験を主とする私立大学では、各年度における現役合格者ゼロのケースも存在し、国立大学の教育学部や教員養成系では合格しやすい小学校教員採用試験の受験に重点を置く傾向にある<sup>注2)</sup>。

さて、本学部では、スポーツ科学と健康科学を

1) 法政大学スポーツ健康学部

2) 法政大学スポーツ健康学部非常勤講師

学際的に融合させた「スポーツ健康学」を教育研究することにより、わが国のスポーツ振興と個人の健康づくりに貢献できる人材の養成を目指している。そして、健康科学、スポーツビジネス、スポーツコーチングの3つのコース・学問体系を相互に関連づけながら教育課程を編成し、具体的なプログラムを展開しているが、そこに縦横に埋め込まれているのが「教職課程」である。本学部の教職課程においても他大学と同様、教育職員免許法に定められた「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」という区分に則り、規定の取得単位数を修得できるように必修科目と選択科目を備えている。

本学部の教育課程および教職課程は開設から7年目に入っており、このあたりで過去を振り返りつつ現状を把握して課題を発見し、さらなる改善を加えていくことは重要であろう。中でも、教員志望の学生が学校現場で実際に教職を体験する「教育実習」<sup>注3)</sup>は、教職課程における最大の山場であるといつてよい。つまり、教育実習は、学生が将来において教員として独り立ちできるか否か、その可能性を試す場であり、教職課程を通してそのための準備を行っているともいえる。

本稿では手始めに、これまでの「教育実習」と免許取得における必修科目「保健体育科教育法」の評価の関係に着目し、現場で求められる力量形成のための「保健体育科教育法」のあり方について知見を得ることを目的とした。

## 2. 「教育実習」の状況と評価

「教育実習」は、教育職員免許法（昭和24年制定）に定められた免許状取得に必要な教育課程であり、事前指導・事後指導も含んだ単位となっている。宮崎（2010）<sup>11)</sup>は、実習生にとっては限られた期間<sup>注4)</sup>であっても「生徒や学校、担当教師に対しての責任がともなう重要な立場にあり相当の覚悟をもって臨むべきである」と述べている。

本学の教職課程センターが発行する『教職課程年報』（2014）<sup>9)</sup>によれば、2014年度における本学の教育実習実施者数は400人を超える状況にあ

る。教育実習の評価は、「指導教員」（学校現場の指導担当教員）が行うが、本学では独自に作成した評価項目・内容について、A～Cの3段階による評価と所見（なお、総合評価はA～Dの4段階による評価と総合所見）を記入してもらうようになっている。教職課程センターでは、全学的な教育実習評価の課題として、「教育実習で、実習校から不合格の評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加」していることを挙げ、以下の点を指摘している。

### (1) 実習時の規律が守れない

「実習の規律、特に期間規律や指定されたオリエンテーションなどへの対処がルーズであったり、時には指導教員や実習校の指示を忘れたりするケースである。（中略）時間の約束を守ることは、スムーズな学校の運営にとって欠かせないものであり、その点の自覚が足りないものは、実習校にも多大な迷惑をかけることになる。」

### (2) 教科の指導力量不足

「体育系の部活などを中学や高校でやりたいという意欲だけは鮮明でも、最初から教科の力量をしっかり身につけることをおろそかにしているケースがある。」

### (3) 他の就職活動との調整不可

「教育実習は、全日程参加が原則であり、例外がないものと心得るべきである。」

### (4) 誠実さや熱意の無さ

「最も問題を引き起こすのは、当然の指導の課題に誠実に取り組まないようなケースである。」

そして、先述のように、法政大学教職課程が独自に項目作成し、実習修了後に指導教員により提出してもらう「教育実習成績報告表」における8評価項目と各項目内容は以下となっている。

#### 1. 児童・生徒との触れあい

「児童・生徒との相互理解を深めるため、親しく

話し合ったり、生徒の中に解け込もうとしたか。」

## 2. 教職への関心

「職場・地域等の教育問題に積極的な関心を示し、自主的・協力的に教育活動を進めようとしたか。」

## 3. 自己表現力

「自分の考えや意志を、ことば・文字・その他の表現手段でどれだけ明瞭にわかりやすく表現しようとしたか。」

## 4. 教材研究

「教材内容について十分な理解をもっているか。教材の選択や作成、利用の仕方は適切であったか。」

## 5. 教科指導の技術

「授業案の立て方、発問や説明など授業展開の工夫、生徒への対応の仕方は適切であったか。」

## 6. 学校経営・生徒指導

「個々の児童・生徒や学級の実態の把握に努め、生徒活動や学級の諸活動に参加して、効果的な指導ができたか。」

## 7. 事務能力

「学校経営上の事務処理等がうまくできたか。実習記録、その他の書類などを的確に記述し、期限内に提出したか。」

## 8. 勤務態度

「常にきまり正しく、誠意を持って仕事に従事したか。実習中、指導教諭などの指導・助言にしたがいどれだけ自己改善に努めたか。」

では、無事に教育実習を終えた、スポーツ健康学部の第一期生（2012年度卒）～第四期生（2015年度卒）の計180名についての評価結果を図3～図11に示す<sup>注5)</sup>。

図3の「総合評価」については、「A」評価が最も多い（全体の68.3%）ものの、「B」評価が27.8%、「C」評価も少ないものの存在しており（3.9%）、今後も教職課程全般を通してボトムアップを図っていく必要があるといえる。

なお、教育実習の評価結果を直接取り扱った先行研究はほとんどみられないが、参考として、長

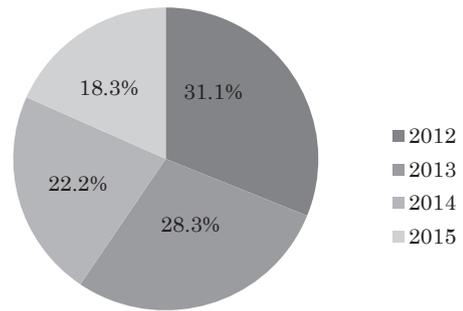


図1. 各年度・実習生の人数割合

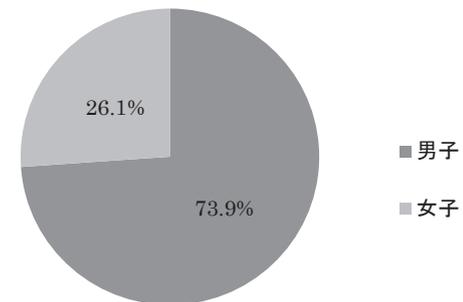


図2. 性別

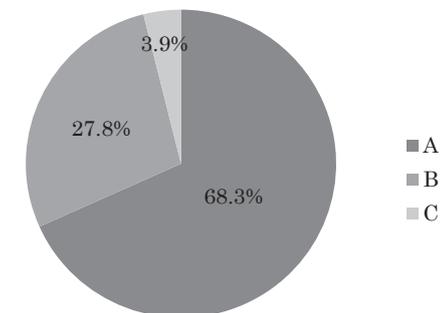


図3. 総合評価

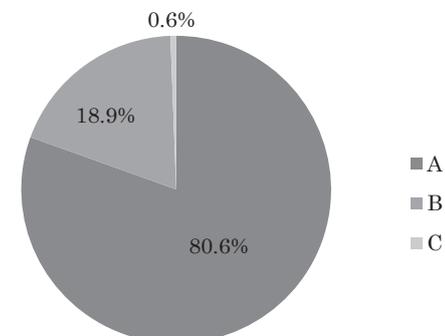


図4. 児童・生徒との触れあい

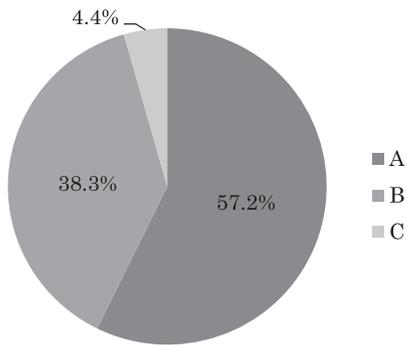


図5. 教職への関心

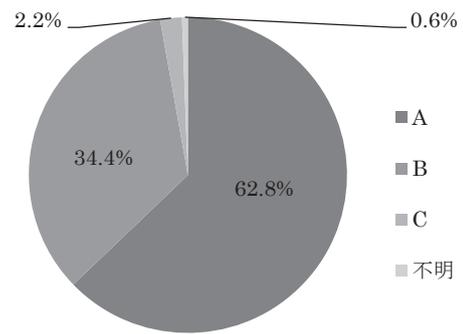


図9. 学校経営・生徒指導

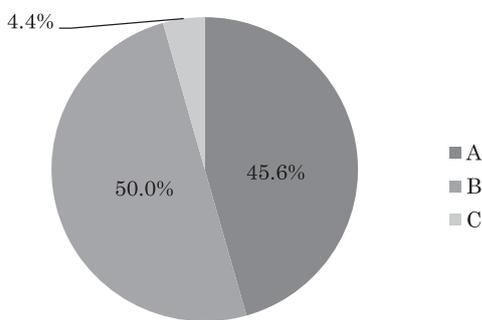


図6. 自己表現力

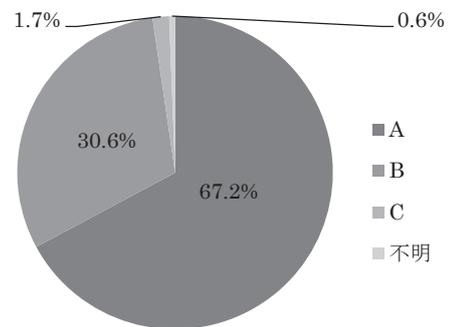


図10. 事務能力

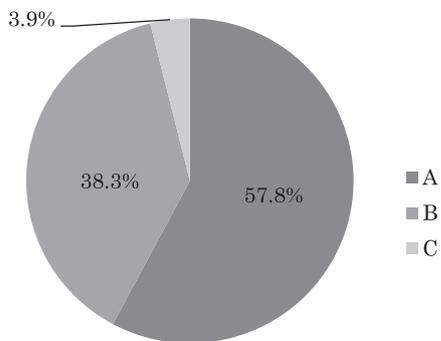


図7. 教材研究

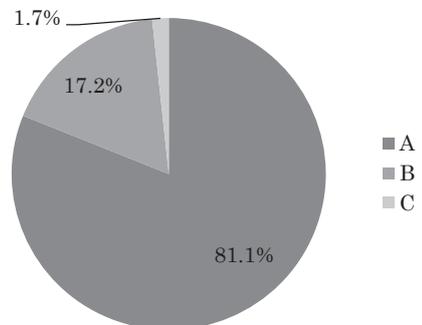


図11. 勤務態度

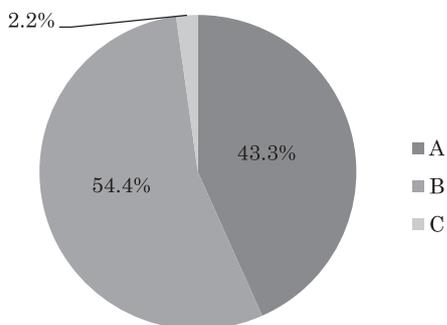


図8. 教科指導の技術

谷 (2015)<sup>8)</sup> による保育実習における過去3カ年の総合評価を取り上げた研究では、「A」(とても良い)、「B」(良い)と評価された実習生の割合は60%~70%程度であることが示されている。また、宮崎 (2009)<sup>10)</sup> は、筑波大学・体育専門学群生の教育実習評価に関して、附属学校では「この成績評価が教員採用試験の際、どのように影響するかを考慮し、低い評価をつけにくいのが実態である」

と述べ、評価の基準を明確にすべきであると指摘している。これらの先行研究をみれば、実習校の指導教員による評価には“甘さ”があると考えられ、本学部の実習生の7割弱が「A」評価であったとしても油断はできず、さらにいえば、「B」評価や「C」評価は、指導教員を含む現場からかなり低い評価がなされた結果であるともみられる。

図4の「児童・生徒との触れあい」については、「A」評価が80.6%と多く、所見欄にも「部活動」を中心に授業外における生徒との交流を評価する記述が多く見受けられた。スポーツを通して生徒と明るく触れあうことのできるスポーツ健康学部生の特徴であるともいえよう。優れた点は、今後も教育課程全体を通して伸ばしていくべきであろう。

図5の「教職への関心」については、「A」評価は57.2%と半数を超えてはいるが、本来ならば教育問題等にもっと積極的な態度・関心を示す者の数が多くてよいであろう。教員養成を主目的とせず、教員免許を取得しても必ずしも教員にならない者が存在する本学部の弱さが露呈しているとも捉えられる。また、この面は、「学校経営・生徒指導」についても同様であり、いかにして「教職に対するプロ意識」を高めることができるかが今後も課題となろう。長谷川ら(2007)<sup>3)</sup>は、「教育実習については、教員を志望する者のみが行うべきとする考えから、良質の社会人教育の一環として教育現場を多くの学生に経験させるという考えまでひろがりがあるが、本来は前者に重きが置かれるべきである」と述べ、「教職志望の意識が極端に低い、また、教員免許取得単位の不充足の学生に対しては、教育実習を許可しないなどのより厳格な対応が必要である」と指摘している。

図11の「勤務態度」については、「A」評価は8割を超え、多数の実習生が真面目に取り組んでいる様子がうかがえる。「教育実習事前指導」や「教育実習ガイダンス」等で「本気で実習に取り組むこと」「実習期間中は遅刻・欠勤は不可」「就活不可」

を厳しく注意しており、それなりの抑制が効いているように思われるが、「B」評価や「C」評価が存在している限り、気は許せない。長谷川ら(2007)<sup>4)</sup>による報告でも、「就職関係」や「試合関係」による実習中の休暇については厳しく対応し、「教育実習を最優先するように一層の指導を努める必要がある」と指摘している。

図6「自己表現力」、図7「教材研究」、図8「教科指導の技術」、図10「事務能力」については、後述のように「保健体育科教育法」と密接に関連する項目であると考えられる。特に注意を向けたいのは、「自己表現力」と「教科指導の技術」であり、「B」評価は5割を超えて「A」評価を上回っている点である。また、「事務能力」について、「A」評価は67.2%であり「事務処理等」に対する能力は概ね高い評価を受けているが、この資質からいえば、「教材研究」についても全体にもう少し高い評価が得られてもよいように思われる。

### 3. 「保健体育科教育法（Ⅰ～Ⅳ）」の評価

「保健体育科教育法」（以下、保体法）は、保健体育科の免許状（中・高）を取得するための「教職に関する科目」（必修）であり、本学部では、4科目（Ⅰ～Ⅳ）の計8単位を設定している。内容は「保健科教育法」（ⅡとⅣ）と「体育科教育法」（ⅠとⅢ）に大別し、ⅠとⅡを必修、ⅢとⅣを選択必修（両方を履修することが望ましいが、いずれかでも可）としている。したがって、ⅢおよびⅣについては、ⅠとⅡに比して履修人数は少なくなっている。

図12～15は、教育実習を終えた180名の保体法Ⅰ～Ⅳの評価について、「A<sup>+</sup>（かなり優れている）」～「C（可）」までの4段階評価の結果を示したものである（保体法ⅠとⅡ、加えてⅢもしくはⅣの単位取得を教育実習への参加資格としている。そのため、実習に参加した180名の中にはⅠ～Ⅳにおける「D（不可）」の者は必然的に存在しない）。

I～IVは2009年度以降、複数の授業担当教員が入れ替わっていることもあり、授業内容を統一的に明示することはできないが、I・IIでは学習指導要領にもとづいた授業づくりに関する基礎的な知識内容を重視し、III・IVでは、模擬授業を中心とした実践力の養成を重視してきたという点はほぼ一貫している。

図12・13に示すように、保体法IとIIの評価結果の人数割合は概ね似通っており、仮に「A+とA」を「優れている」、「BとC」を「優れていない」とカテゴライズした場合、IとIIのいずれにおいても「BとC」（優れていない）者が5割を超えている。先述のように、IとIIでは、基礎的知識の修得を重視するためにテストを実施し、また、標準履修年次が二年次であるため、教職志望がまだ固まっていない者が一定数含まれているという実態があり、それらが全体的な評価の低さに影響していると考えられる。この点に関しては、一年次から教職に関するガイダンスや授業を積極的に受けさせるなど、教職に対する早期からの動機づけを強める必要があるだろう。

IIIとIVについては、評価結果はかなり異なっている（図14・15）。目立つのは、IIIにおける「A+とA」（優れている）が7割を超えており、全体的に評価が高い点である。この点については、IIIでは実技の模擬授業がなされており、本学部生の「スポーツ好き」が功を奏しているとみられる。高校までのスポーツ経験が実技の模擬授業に対する積極性を促し、評価に結びついている面があると考えられる。一方で、IVは保健の模擬授業を中心としており、中・高の段階で保健に関する基礎的知識が十分に定着していないという点に加えて、体を動かさない教壇での授業に対する苦手意識からやや積極性に欠ける面があるように思われる。

先に示した「教育実習」における評価項目との関わりにおいて、保体法の授業内容が影響すると考えられるのは、「教材研究」、「教科指導の技術」、「自己表現力」の3項目となるだろう。それ以外の項目については、保体法が直接与える影響は少なく、教職課程全般を通して、あるいは個人の日常的な

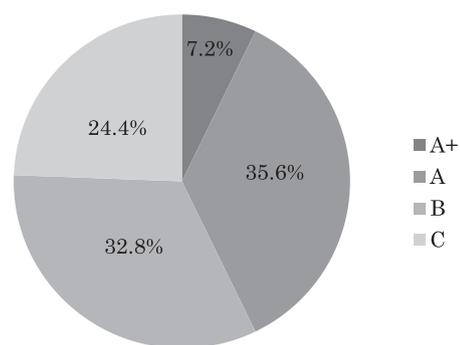


図12. 保健体育科教育法 I

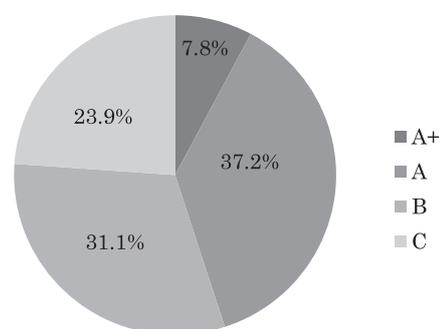


図13. 保健体育科教育法 II

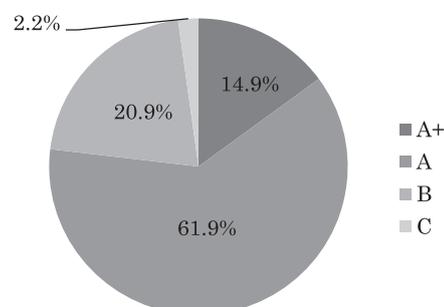


図14. 保健体育科教育法 III

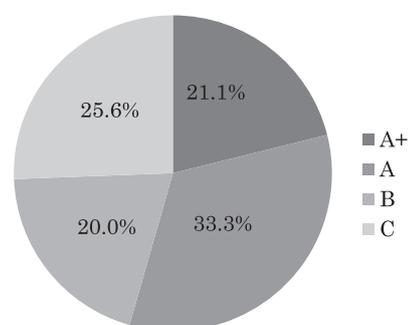


図15. 保健体育科教育法 IV

努力によって培われる面となろう。

#### 4. 「保健体育科教育法（Ⅰ～Ⅳ）」と「教育実習」における評価の関係

表1は、「保体法Ⅰ～Ⅳ」と「教育実習」の評価結果をそれぞれ得点化し、相関をみたものである（保体法Ⅰ～Ⅳについては、「A<sup>+</sup>・A・B・C」を各々「4・3・2・1」、教育実習評価については、「A・B・C」を各々「3・2・1」と点数化した）。

結果、保体法Ⅲと教育実習における「事務能力」との間に有意な相関が認められたが、それ以外は認められなかった。つまり、全体的には保体法の評価と教育実習の評価には顕著な関係はみられない。

また、保体法Ⅰ～Ⅳの評価結果を「A<sup>+</sup>とA」（優れている）者と「BとC」（優れていない）者の2群にカテゴリライズし、教育実習の各評価項目における「A」（優れている）者と「BとC」（優れていない）者の2群にカテゴリライズして $\chi^2$ 検定を試みたが、すべてにおいて有意差（5%水準）は認められなかった。仮に有意差が認められていれば、「保体法評価の優れている者と実習評価の優れている者、保体法評価の優れていない者と実習評価の優れていない者における人数割合は同じでは無い」ということが示されることになる。したがってここで言えるのは、「同じでは無いことは示されなかった」ということだけであるが、実際の各評価における人数割合をみれば、特に保体法において優秀な成績を収めている者は教育実習における評価も高いというケースが多く認められる。先に見た評価の得点化による相関の結果も同様、統計的にはっきりしない原因の一つには、保体法で評価

があまり芳しくない（優れていない）者が実習で高い評価を得るケースがあることだと考えられる。その点についてはすでに指摘されているように、実習評価には一定の基準がなく“甘さ”もあることや、逆に、注5)で記したように指導教員と実習生の教育観の相違が評価に影響を及ぼす場合などが考えられる。

以下では、先述したように、「教科指導の技術」「自己表現力」「教材研究」の3つの評価項目を取り上げ、保体法との関係について述べたい。

図8に示した「教科指導の技術」では、「B」評価は5割を超えており、何とかボトムアップを図らなければならない。長谷川ら（2007）<sup>5)</sup>の報告でも、現場指導教員からの指導・助言について、「教師行動については、声の大きさや言葉遣い、立つ位置、説明の仕方や内容など、全般的な内容から細かな内容までにわたっていた。特に『生徒との相互作用』について、できない子への対処や言葉かけの回数、できるだけほめるなどの指導・助言があった。また、『授業展開』としては、導入ー展開ーまとめを意識することや、『生徒の意欲』を高める説明、全体を集合させるタイミング」などが多かったと指摘されている。このような「教科指導の技術」についてはもちろん、経験の積み重ねによって培われる面が多くあり、現場のベテラン教師に実習生や初任者は遠く及ばないのは当然である。しかし、大学における「教育法」の授業として、指導技術はどういう要素から成り立っているのか、どういう点に着目すればよい授業を展開できるのかなどについて「基本」を授けておくことは重要である。そのような実際の授業実践の「基本」を教えるために、やはり周到な学習指導計画

表1. 「保体法Ⅰ～Ⅳ」と「教育実習」の各項目における評価結果の相関（ピアソンの積率相関係数）

	総合評価	児童・生徒とのふれあい	教職への関心	自己表現力	教材研究	教科指導の技術	学校経営 生徒指導	事務能力	勤務態度	n
保体法Ⅰ	-0.121	-0.073	-0.102	-0.121	-0.12	-0.039	-0.109	-0.069	-0.051	179
保体法Ⅱ	0.046	0.018	0.097	-0.104	0.007	0.059	-0.046	0.053	0.035	179
保体法Ⅲ	0.147	0.095	-0.033	0.068	-0.081	0.043	-0.063	<b>0.289**</b>	0.052	114
保体法Ⅳ	-0.074	-0.097	-0.04	-0.093	-0.047	0.051	-0.03	-0.01	-0.01	89

(案)の作成とそれにもとづく「模擬授業」の実施が有効であると考えられる。先述のように、保体法ⅢとⅣではこれまでも「模擬授業」を実施してきているが、さらに効果的な模擬授業となるように授業方法と内容を改善していくことが重要であろう。

また、「自己表現力」も「B」評価は5割を超えているが、この点も「模擬授業」を含め、できるだけ人前でのプレゼンテーションの機会を多く設定し、克服していきたいところである。

図7に示した「教材研究」については、「B」「C」評価は42.2%であり、保体法Ⅰ～Ⅳのすべてを通してボトムアップすべき点である。教材に対する深い理解については、保体法の授業外においても個人的な努力によって十分に養えるであろうことから、まずは学生に「教材に対する興味・関心」を促すようにしたい。「事務能力」について「A」評価は67.2%であるように、本学部実習生の「事務処理等」に対する能力は概ね高い評価を受けているため、小松崎(2010)<sup>2)</sup>が述べるように「教材研究」についても努力次第でかなり向上できると考えられる。また、教材そのものに対してだけでなく、現場においてよく課題になるのが「学習指導計画(案)の作成」である。長谷川ら(2007)<sup>6)</sup>の報告でも、『できるだけ分かりやすく書く』『できるだけ詳しく書く』『授業の流れを明確にする』『生徒の実態と動機づけに配慮する』『学習内容の理解と発問、評価等を想定する』などの指導が多くなされていたと指摘している。保体法Ⅰ～Ⅳを通して学習指導計画(案)づくりの能力を高めていく必要がある。

## 5. まとめ

本学部における教職課程の現状と課題として、本稿では「教育実習」と「保健体育科教育法」の関係に着目し、以下の知見が得られた。

「教育実習」の評価項目のうち、「教科指導の技術」「自己表現力」「教材研究」は「保健体育科教育法」の授業内容・方法とも密接に関連する項目であるが、「教育実習」の評価結果(2012年度～2015年

度に実習を実施した計180名)から、それら3項目については「優れている」とはいえず、ボトムアップを図る必要がある。そのためには、次の留意点・改善点を挙げることができる。

1. 「教科指導の技術」については、指導技術に関する知識の修得を徹底させるとともに、周到な学習指導計画(案)の作成にもとづく「模擬授業」の実施が有効である。
2. 「自己表現力」についても、「模擬授業」を含め、できるだけ人前でのプレゼンテーションの機会を多く設定する必要がある。
3. 「教材研究」については、本学部実習生の「事務処理等」に対する能力は概ね高い評価を得ているため、「教材に対する興味・関心」を高めることによって、かなりの研究力アップが期待できると考えられる。また、「教材研究」に関連し、保体法Ⅰ～Ⅳを通して学習指導計画(案)づくりの能力を徹底的に高めていくことが重要である。

今後の課題として、より具体的なケース(大学における教職関連授業の評価が高いにもかかわらず、教育実習の評価が芳しくないケースやその逆のケース)に着目し、教育実習評価の所見欄にあるコメントの質的分析や、実習生の実習に対する意見の整理・検討を通して、教職関連授業の改善・向上に役立てていく等が挙げられる。

## 6. 注および参考文献

注1) 2015年度については入学者数の調整により母数としての学生数が少ないため、免許取得者は35名程度となる見込み。

注2) 近年では、小学校教員養成課程を増設または併設する体育・スポーツ系私立大学が増えつつあり、その背景には中・高の保健体育科教員を目指すだけでは教員採用試験に合格するのが困難だという現実が少なからず影響している。また、特別支援学校の教員へと志望を変える学生も全国的に増えてきているとみられる。

注3)「教育職員養成審議会」(文部科学省諮問機関)<sup>1)</sup>の答申によれば、「教職に関する専門科目のひとつである教育実習は、学校環境における幼児・児童・生徒との直接的な接触の過程を通して、大学において学んだ知識や理論を現実の学校教育に適用する能力や問題解決能力などを養わせるとともに、教員としての能力・適性についての自覚を得させることを目的とするものである。このような趣旨の教育実習は、教員となるための必須条件であり、教員免許状を授与する上で欠くことのできないものである。」(教員の資質能力の向上方策等について、昭和62年12月18日)とされている。

注4) 国立大学の教員養成系では、学部1年次から随時に教育実習を行い、4年間で計10回ほど学校現場を経験させる大学もある。それらに比べれば、本学・教職課程の教育実習は「教育職員免許法」に定められたミニマム(4年次における2~3週間)であり、絶対的な経験量は少ない。したがってその点からも、教育実習につながる「事前指導」「保健体育科教育法」等の授業の質を高める必要がある。

注5) 本学部生の行う教育実習は、中学校と高等学校に分かれる。東京都の場合は大学から一括して都教育委員会に依頼し、実習校はランダムに振り分けられるが、他府県では学生の出身校(母校)で実習を行うケースも多く、その場合は若干評価が甘くなる傾向があるかもしれない。また、いかなる人間関係も同様であるが(しかし、本来はあってはならないことであるが)、現場指導教員と実習生との教育観の違いや相性が評価に影響を与える場合もある。長谷(2015)<sup>7)</sup>による「評価者としての現場指導教員は、被評価者という弱い立場にある実習生をできる限り公正に評価しなければならない」という点もしばしば指摘される場所である。つまり、学校の状況、指導教員との関係等

により評価がゆらぐことを筆者らはもちろん認識している。しかし、本稿ではそのような具体・個別のケースについては立ち入らず、あくまで全般的な傾向を捉えることとする。

- 1) 教育職員養成審議会：「教員の資質能力の向上方策等について」(昭和62年12月18日付・答申), 文部科学省 HP : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_shokuin\\_index/toushin/1315356.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/1315356.htm) (2016年1月現在)。
- 2) 小松崎敏：「模擬授業の意義と効果的な進め方」, 『体育科教育学入門』, p.264, 大修館書店, 2010.
- 3) 長谷川悦示・大熊廣明・武政徹・村田芳子・後藤邦夫：「筑波大学体育専門学群教育実習における現状と課題—平成16年度教育実習に関する調査報告書から」, 筑波大学体育科学系紀要30, p.194, 2007.
- 4) 前掲3), 長谷川悦示ら(2007), p.194.
- 5) 前掲3), 長谷川悦示ら(2007), p.195.
- 6) 前掲3), 長谷川悦示ら(2007), p.195.
- 7) 長谷秀輝：「保育実習Iにおける評価についての一考察」, 四條畷学園短期大学紀要48, p.17, 2015.
- 8) 前掲7), 長谷秀輝, p.18, 2015.
- 9) 法政大学教職課程センター：『教職課程年報』, p.10, 2014.
- 10) 宮崎明世：「筑波大学における大学と附属学校との連携による保健体育科教育実習のあり方の検討—附属学校教育実習の実態と連携の試み—」, 筑波大学体育科学系紀要32, p.144, 2009.
- 11) 宮崎明世：「教育実習の取り組み方」, 『体育科教育学入門』p.272, 大修館書店, 2010.